

平成30年9月美馬市議会定例会議事日程（第4号）

平成30年9月28日（金）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 議案第59号 美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
議案第60号 平成30年度美馬市一般会計補正予算（第2号）  
議案第61号 平成30年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第62号 平成30年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
議案第63号 平成30年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第64号 平成29年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について  
議案第65号 平成29年度美馬市公営企業会計決算認定について
- 日程第 3 議案第69号 平成30年度美馬市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 4 閉会中の継続調査について
- 日程第 5 議員派遣の件について

平成30年9月美馬市議会定例会会議録（第4号）

---

◎ 招集年月日 平成30年9月28日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 議 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	田中みさき	2番	立道 美孝	3番	藤野 克彦
4番	都築 正文	5番	田中 義美	6番	中川 重文
7番	林 茂	8番	武田 喜善	9番	郷司千亜紀
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	久保田哲生
13番	片岡 栄一	14番	原 政義	15番	川西 仁
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	武田 保幸

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
副市長	七條 浩一
戦略監	浅野誠一郎
企画総務部長	吉田 貞伸
保険福祉部長	川口 種満
市民環境部長	中川 貴志
経済建設部長	山田 一弘
水道部長	小山 陽央
美来創生局長	前川 正弘
会計管理者	平井 佳史
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	小野 洋介
木屋平総合支所長	佐古 真澄
企画総務部次長（企画政策課長事務取扱）	吉田 正孝
企画総務部秘書課長	渡邊 晴樹
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美

副教育長

大泉 勝嗣

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

住友 礼子

議会事務局次長

見立 貞治

議会事務局事務副主任

井手 和輝

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

7番 林 茂 議員

8番 武田 喜善 議員

9番 郷司千亜紀 議員

開議 午前10時00分

◎議長（川西 仁議員）

改めて、おはようございます。ただいまの出席議員の数は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

日程に入る前に、諸般の報告を行います。

市長より、議案第69号、平成30年度美馬市一般会計補正予算（第3号）が提出をされております。後程、提案理由の説明をいただくこととなっておりますので、ご報告をいたしておきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番 林茂議員、8番 武田喜善議員、9番 郷司千亜紀議員を指名させていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

次に、日程第2、議案第59号、美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから、議案第65号、平成29年度美馬市公営企業会計決算認定についてまでの7件を一括し、議題とさせていただきます。

この件につきましては、所管の常任委員会及び決算審査特別委員会に付託をしておりますので、各委員長の報告を求めます。

開催順にお願いをいたしたいと思えます。

初めに、産業常任委員会委員長、原政義議員。

◎14番（原 政義議員）

議長、14番。

◎議長（川西 仁議員）

14番、原政義議員。

[14番 原 政義議員 登壇]

◎14番（原 政義議員）

議長のご指名がございましたので、産業常任委員会の審査結果につきましてご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第60号、平成30年度美馬市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分について、審査のため、去る9月18日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案の審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

それでは、質疑の内容につきまして、その一部を報告いたします。

まず、議案第60号、平成30年度美馬市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分中、農林水産業費では、「やましごと工房について、新規に事務所設立を行うとのことである

が、方向性とその事業内容は」との質疑がありました。理事者からは、「平成31年4月施行の森林経営管理法により、森林所有者に適切な森林経営管理を行う責務が明確化されることになった。自治体も委託を受けて適正な経営管理を行うこととなるため、県内初の取り組みとして、徳島県及び本市とつるぎ町で事業実施団体を設立する。今年度、西部総合県民局内に本団体を設立し、来年度からの準備を進める。事業内容としては、所有者が市に経営を依頼したい場合、面談をして計画を立てる。計画の中で判定を行い、経営に適した森林となった場合は、意欲のある林業事業体と契約を締結し、事業を行う。しかし、立地条件などにより、経営に適しない場合は、市が独自で施業計画を立て、経営を行うこととなる」との答弁がありました。

同じく農林水産業費で、「小・中学生を対象とする急傾斜地農業学習用教材について、内容とその活用方法は」との質疑がありました。理事者からは、「小・中学生用の学習教材の活用方法については、小・中学校の社会科等のカリキュラムの中で活用できるよう、教育委員会と調整をしている。急傾斜地農業学習用教材は、今後、徳島県剣山世界農業遺産推進協議会が作成するが、その内容については、美馬市としての方針が十分に反映できるよう、協議会に働きかけていく」との答弁がありました。

続いて、商工費の、「うだつの町並みの定点カメラの設置について、その内容は。また、設置までの経緯は」との質疑がありました。理事者からは、「南町町並み保存会から、町並みの中にも空き家が増え、人も減ってきた。近隣市町での放火事件もあり、以前より防犯対策が必要ではないかとの話があった。設置については、市の光ファイバー網を活用し、ホームページ上で町並みのライブ映像を公開することも検討している」との答弁がありました。

また、当委員会は、調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、産業常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（川西 仁議員）

ありがとうございました。

次に、福祉文教常任委員会委員長、郷司千亜紀議員。

◎9番（郷司千亜紀議員）

9番。

◎議長（川西 仁議員）

9番、郷司千亜紀議員。

[9番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎9番（郷司千亜紀議員）

議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第59号、美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての条例案件1件、議案第60号、平成30年度美馬市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分、議案第61号、

平成30年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第62号、平成30年度美馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）及び議案第63号、平成30年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）の予算案件4件の合計5件について、審査のため、去る9月19日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め5名であります。

付託されました議案の審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、当委員会に送付されておりました陳情書等1件につきましては、審査の結果、全議員に写しを配付し、今後の議会活動の参考とすることといたしましたので、よろしくお願いをいたします。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、議案第59号、美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでは、委員から「条例改正の詳細は。また、改正することにより市に利益はあるのか」との質疑がありました。理事者からは、「今回改正を行うのは、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、関連する当条例の所要の改正を行うものである。改正により基準が緩和されるが、市内に該当する事業所がないために、直接の利益は現在のところない」との答弁がございました。

続いて、議案第60号、平成30年度美馬市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分中、民生費では、「養護老人ホームひかり荘大規模改修負担事業について、つるぎ町と合わせて6,600万円を超えて西阿老人ホーム組合への負担金を計上しているが、建築後42年を経過する古い建物なのに、なぜ建て替えをせず改修を行うのか」との質疑がございました。理事者からは、「同施設における入所定員は80人で、常時満室に近い状況が続いている。美馬市、つるぎ町における今後の高齢者人口の推移から考慮しても、今後も現在の施設規模が必要であり、同規模の施設を建て替えるとなると改修費用よりはるかに多額の費用が必要となるため、改修することのほうが合理的である」との答弁がございました。

続いて、同じく教育費の、「穴吹中学校屋内運動場照明更新事業について、その詳細は」との質疑がございました。理事者からは、「既存の施設の照明設備は昇降式で、電球が切れた場合、照明設備を昇降することにより電球を交換していた。このたび、その昇降設備が故障したが、設備に係る部品の入手が難しい状況であるため、現状の設備を撤去した上で、LED照明を設置することで安全性を高めるものである」との答弁がございました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、福祉文教常任委員会委員長の報告を終わります。

#### ◎議長（川西 仁議員）

ありがとうございました。

次に、総務常任委員会委員長、谷明美議員。

◎16番（谷 明美議員）

議長、16番。

◎議長（川西 仁議員）

16番、谷明美議員。

[16番 谷 明美議員 登壇]

◎16番（谷 明美議員）

議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果を報告いたします。

本委員会は、今期定例会において付託されました、議案第60号、平成30年度美馬市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分について審査のため、去る9月20日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め6名であります。

付託されました議案審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

また、当委員会に送付されておりました陳情書1件につきましては、美馬市建設業協会からの災害時等における支援活動業務に関する協定についてございまして、審査の結果、市とともに今後検討することといたしましたので、よろしく願いをいたします。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、議案第60号、平成30年度美馬市一般会計補正予算（第2号）のうち所管分では、委員から、「大阪北部地震におけるブロック塀の倒壊に関連して、当委員会においても、3件のブロック塀の撤去及びフェンスの新設についての費用が計上されているがどのような内容であるか」との質疑がありました。理事者からは、「1件目は旧脇町郵便局跡地駐車場のブロック塀を撤去し、新たに軽量のフェンスを新設するものである。2件目は、移住おためし住宅として活用している旧国民健康保険脇町診療所の医師住宅のブロック塀を撤去し、新たにフェンスを新設するものである。3件目は消防団脇町方面隊第3分団詰所にあるブロック塀を撤去し、新たにフェンスを設置するものである」など、これら3件の工事内容及び費用についての答弁がありました。

次に、危機管理費の中の負担金補助及び交付金において、「ブロック塀等撤去促進事業費補助金のブロック塀等とはどのような構造物を対象としているのか、またこの事業の制度の内容は」との質疑がありました。理事者からは、「ブロック塀等とは、石積み塀やレンガ塀等も含まれる」との答弁がありました。また、この事業については、「南海トラフ巨大地震などの際に、個人が所有するブロック塀の倒壊による人的被害の防止等を図るため、道路等に面した危険なブロック塀等の撤去及び軽量フェンス等の新設工事に要する費用の2分の1を補助するもので、撤去、新設それぞれに上限額は10万円である。また、徳島県の9月補正予算案の新たな助成制度を活用して、ブロック塀の撤去の補助率を2分の1から5分の4に変更する」との説明がありました。

これに関連し、委員から「ブロック塀の点検等について今後の市の対応方針はどうか、また、国・県からの支援はないか」との質疑に、理事者からは、「ブロック塀の点検等については、私有財産であるので、所有者に対し啓発してまいりたい。また、ほかの災害リ

スクも含め、市としての危機管理の仕組み作りを検討したい。更に、ブロック塀等の予算の財源については、市長会などを通じて国・県に要望を上げていきたい」との答弁がありました。

次に、地域交流センター費の中で、地域交流センターミライズのロゴマーク選定について、「選定委員はどのように決めるのか、また選定等支援業務とはどのようなものか」との質疑がありました。理事者より、「ロゴマーク選定については、ミライズの愛称を選定した事業が参考となるが、今回の委員については、約10名程度と考えている。また、支援業務については、選定するロゴマークに類似したものがないか、デザインの形や色合いなどについて検討の必要があるので、その専門的な業務を委託するものである」との答弁がありました。

更に、委員から「市が実施するこれらの事業に対して、市民の皆様幅広く知っていただき、事業を利用していただくことが重要である」との提案に、理事者からは、「広報や音声告知放送、ホームページ等により市民の皆様にお知らせし、事業の実施に努める」との答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について、閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、総務常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（川西 仁議員）

ありがとうございました。

次に、決算審査特別委員会委員長、田中義美議員。

◎5番（田中義美議員）

5番。

◎議長（川西 仁議員）

5番、田中義美議員。

[5番 田中義美議員 登壇]

◎5番（田中義美議員）

議長のご指名がございましたので、決算審査特別委員会の審査結果について、ご報告申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました、議案第64号、平成29年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第65号、平成29年度美馬市公営企業会計決算認定についての2議案について審査のため、去る9月21日に委員会を開催しました。

出席の委員は、私を含めて7名であります。

付託されました議案の審査に当たり、関係部署より詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました結果、原案のとおり認定すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

一般会計の歳入では、議長から、「市税に関して、不納欠損の状況はどうなっているのか、またその推移はどうなっているのか」、更に、「不納欠損を減少させる取り組みとして



どのようなことを行っているのか」との質疑がありました。理事者からは、「平成29年度の市税の不納欠損合計額は1,181万8,000円で、311件である。不納欠損額は、10年間でやや減少傾向にある。ここ数年にわたり、滞納処分の強化を行ってきた。そのことにより、長期間の滞納者数が減少し、不納欠損額の減少につながっている」との答弁がありました。

次に、一般会計の歳出では、議長から「歳出決算規模が前年度に比べ、6億8,000万円縮小していることについて、市の活性化においてはいい傾向ではないと考えるが、今後の見通しをどう考えているのか、また、市民のニーズに対し、今後、どう取り組んでいくのか」との質疑がありました。理事者からは、「大型事業が終了したことにより決算規模が小さくなるという傾向はある。今後、合併算定替えにより歳入が減少するため、それに応じた歳出予算となることから、予算規模が大きく増えていく要素はないが、必要な事業は、国県の補助制度や有利な起債を活用し実施していきたい。一方、今後、老朽施設の更新に多額の費用が発生してくると考えられることから、費用を把握し、計画的に進めたい」との答弁がありました。

次に、委員から「移住創業促進事業及び起業・創業促進事業では、平成29年度はどのような事業所が開業したのか。また、起業した方の広報をもっとすべきではないか」との質疑がありました。理事者からは、「開業した移住創業促進事業の業種は、農家民宿における総菜製造業、農家民宿、林業で、起業・創業促進事業の業種は、あんま鍼灸治療院、造園業、農家レストラン、食品加工業である。起業された方については、広報みまTVの取材をお願いするなどしていきたい。また、アンケート調査により意向等を調査して、今後もバックアップをしていきたい」との答弁がありました。

次に、水道事業会計では、委員から「使用料を滞納したときは、予告状を出して給水停止するまでの期間はあるのか」との質疑がありました。理事者からは、「給水停止の対象者になる場合は、3回滞納した場合だが、それを繰り返す方については、回数にこだわらず給水停止の対象者として予告状を送って対処している。予告状を出して2週間後に給水停止を行っている」との答弁がありました。

以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります。

#### ◎議長（川西 仁議員）

ありがとうございました。

以上で、各常任委員会委員長及び決算審査特別委員会委員長の報告は終わりました。

これより、ただいまの各委員長報告に対します質疑に入らせていただきます。

ただいまのところ、質疑の通告がございませんので、これを認め、委員長報告に対します質疑を終結させていただきます。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ、討論につきましても通告がございませんので、これを討論なしと認め、討論を終結させていただきます。

これより、採決を行います。

まず議案第59号、美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

の一部改正についてから、議案第63号、平成30年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの5件につきまして一括採決を行います。

議案第59号から議案第63号までの5件については、各委員長報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第59号から議案第63号までの5件につきましては、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、議案第59号から議案第63号までの5件につきましては、原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号、平成29年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第65号、平成29年度美馬市公営企業会計決算認定についての2件について一括採決を行います。

議案第64号及び議案第65号の2件につきましては、委員長報告はいずれも原案認定であります。

お諮りいたします。議案第64号及び議案第65号の2件につきましては、委員長報告のとおり認定をすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、議案第64号及び議案第65号の2件につきましては、原案のとおり認定することに決しました。

ただいま決算審査特別委員会に付託をしておりました2議案につきまして認定をいたしましたので、決算審査特別委員会につきましては、これをもちまして消滅といたします。大変ご苦勞さまでございました。

次に、日程第3、議案第69号、平成30年度美馬市一般会計補正予算（第3号）を議題とさせていただきます。

本件につきましては、本日市長より提出されたものであります。

提案理由の説明を求めます。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

ただいま上程をいただきました議案第69号、平成30年度美馬市一般会計補正予算（第3号）についてご説明をさせていただきます。

お手元の平成30年度美馬市一般会計補正予算書（9月議会定例会提出議案（追加）の1ページをお開きいただきたいと思います。

平成30年度美馬市一般会計補正予算（第3号）は、第1条、歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ3,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ199億6,600万円とするものであります。

この案件につきましては、平成30年7月豪雨、台風20号及び台風21号により被災をいたしました公共施設等の復旧経費について追加計上するものでございまして、全て災害復旧費となっております。

内訳といたしましては、農林水産業施設災害復旧費では、市内4カ所の農地の復旧工事に係る災害査定用の測量設計委託料及び林道の土砂、落石、倒木等を取り除くための重機等借り上げ料、合わせて600万円を計上しております。

公共土木施設災害復旧費では、市道4カ所の復旧工事に係る災害査定用の測量設計委託料及び市道の土砂、倒木等を取り除くための重機等借り上げ料、合わせて1,400万円を計上しております。

文教施設災害復旧費では、江原、岩倉、三島の各中学校の施設修繕料及び旧重清西小学校グラウンドの倒木を伐採、撤去するための重機等借り上げ料、合わせて600万円を計上しております。

その他公共施設・公用施設災害復旧費では、里平野・横尾工業用地周辺施設の復旧工事などに係る経費といたしまして600万円を計上しております。

以上、原案のとおりご可決を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

◎議長（川西 仁議員）

以上で、説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、質疑を終結させていただきます。

ただいま議題となっております議案第69号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。よって、議案第69号につきましては、委員会付託を省略することに決しました。

これより、討論に入らせていただきます。

ただいまのところ、討論の通告がございませんので、これも討論なしと認め、討論を終結させていただきます。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。議案第69号につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

異議なしと認めます。よって、議案第69号につきましては、原案のとおり可決をされました。

次に、日程第4、閉会中の継続調査についてを議題とさせていただきます。

お手元にご配付をしておりますとおり、閉会中の継続調査につきましては、申出書が提出をされております。

お諮りいたします。継続調査につきましては、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

異議なしと認めます。よって、継続調査につきましては各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することと決定いたしました。

次に、日程第5、議員派遣の件についてを議題とさせていただきます。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び美馬市議会会議規則第167条の規定により、お手元にご配付のとおり議員派遣をすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(川西 仁議員)

異議なしと認めます。よって、お手元にご配付のとおり議員派遣することに決定をいたしました。

ただいま議決されました議員派遣に変更がありました場合の措置につきましては、議長に委任をされたいと思います。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て議了をいたしました。

閉会に当たり、市長よりご挨拶をいただきます。

◎市長(藤田元治君)

議長。

◎議長(川西 仁議員)

市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長(藤田元治君)

平成30年9月美馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し述べさせていただきます。

本定例会も本日最終日を迎えましたが、議員各位におかれましては、市政各般にわたり、終始熱心にご審議を賜り、提案をいたしました議案につきましては、全て原案のとおりご可決をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ご審議を通じまして、議員各位から賜りました数々の貴重なご意見、ご提言につきましては、十分に検討いたしまして、今後の市政運営に反映をさせていただきます。

さて、去る9月6日未明、北海道胆振東部地震により41名の尊い命が奪われ、本市の

姉妹都市である新ひだか町でも震度5強という大きな揺れに見舞われ、お一人の方がお亡くなりになられております。そこで、私自身、9月13日に洲本市の副市長とともに新ひだか町を訪問させていただき、大野町長や福島議長から直接お話をお伺いし、お見舞いを申し上げるとともに、お見舞金をお渡ししてまいりました。

災害後、当分の間、新ひだか町は町内全域が停電するという異常事態が続き、情報収集にも苦勞されたということでしたが、現在、停電や断水も解消し、家屋についても倒壊等の大きな被害はないということでありました。

しかし、町内の大型商業施設、イオン静内店の営業再開の見通しが立っていないなど、物資調達に一部支障が出ており、学校給食についても通常どおりにできないとのことでした。

本市といたしましては、今後も洲本市とともに連携をしながら、できる限りの対応を図ってまいりたいと考えております。

次に、秋は台風の季節と言われておりますが、今年は台風の発生数が例年に比べ非常に多く、9月に入りましても、非常に強い勢力の台風21号の襲来を受けました。

非常に強い勢力のまま上陸をするのは、平成5年の台風13号以来25年ぶりで、また徳島県内に1年間に2度の台風が上陸をするのは、観測史上初めてのことです。現在も台風24号が接近をしておりますが、本市といたしましては、常日ごろから防災対策の再点検をしっかりと行ってまいりますとともに、更なる危機管理体制の確立に努めてまいります。

結びとなりますが、日増しに秋らしさも深まり、朝夕は肌寒ささえ感じられるようになってまいりました。議員各位におかれましては、くれぐれもご自愛の上、市勢発展のためにますますご活躍をいただきますようご祈念を申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

#### ◎議長（川西 仁議員）

平成30年9月美馬市議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る9月4日の開会以来、本日までの25日間にわたりまして、終始ご熱心にご審議を賜りましたこと、心より御礼申し上げる次第でございます。

なお、市長を始め理事者各位におかれましては、審査過程において議員各位よりいろいろな表明されました意見、要望等につきまして、今後も市政運営に十分に反映をさせていただきますよう、切にお願いを申し上げるところでございます。また閉会中におきまして、各委員会の継続調査が予定をされておるわけでございますが、皆様方におかれましては、市勢発展のため、ますますのご活躍を賜りますよう、切にご祈念を申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきますと思います。

これをもちまして、平成30年9月美馬市議会定例会を閉会させていただきます。

閉会 午前10時40分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年9月28日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 7番

会議録署名議員 8番

会議録署名議員 9番